

2 水の循環利用（目標の項目⑬）

目標：上水の節水のため一度利用した水や雨水の有効利用に取り組むとともに、雨水の地下浸透をすすめます。

◆目標達成するための指標

上水使用量（ $\text{m}^3/\text{人} \cdot \text{年}$ ）	平成27年度（2015年度）に 平成16年度（2004年度）に比べ5%削減
雨水貯留槽購入費補助件数	平成27年度（2015年度）に延べ380件
浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数	平成21年度（2009年度）に延べ160件

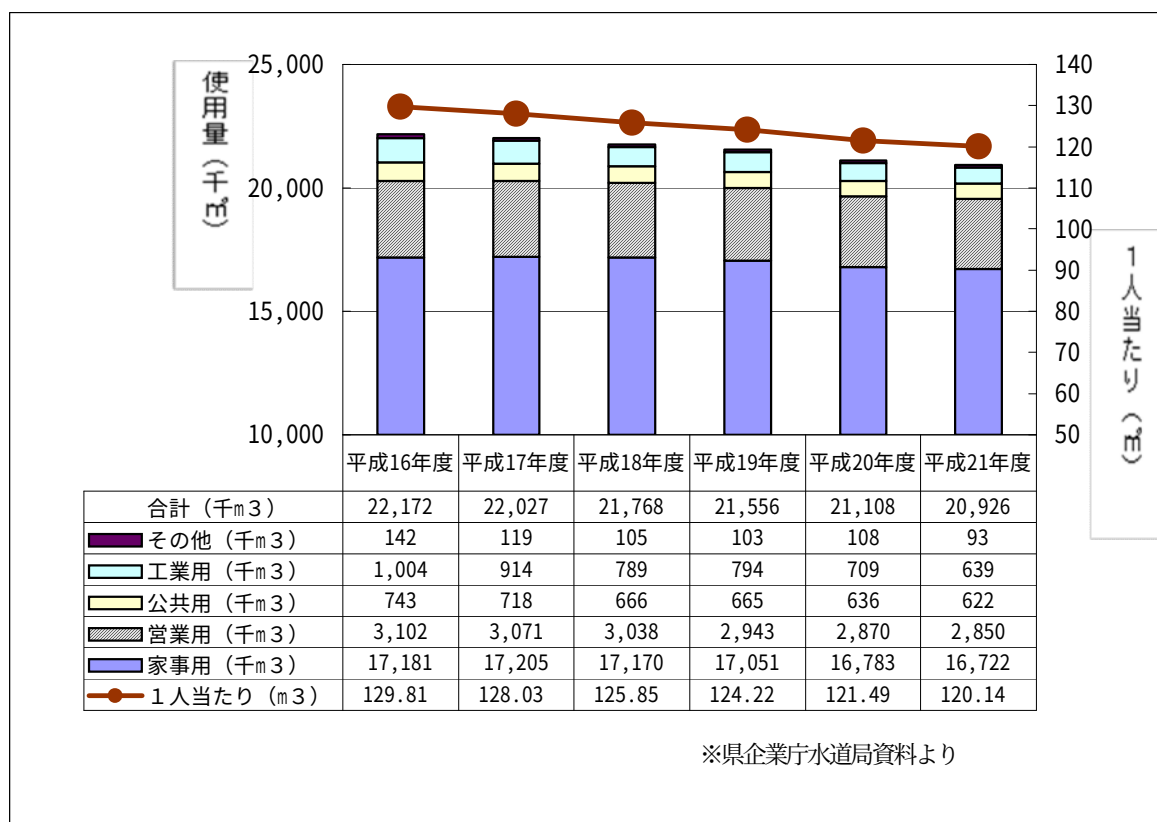
水資源を市域の中で循環利用するため、家庭、事業所、公共施設における節水、雨水の利用や地下浸透に努めるとともに、風呂の水を洗濯に利用するなど、一度使用した水の再利用も勧めています。

特に災害時に避難場所となる施設や普及啓発効果の高い公共施設については、新築・改修時に雨水利用システムの導入を図っています。

平成21年度の1人当たりの上水使用量は、グラフ6-1のとおり基準年の平成16年度（2004年度）と比べ9.67 m^3 、7.4%の減少となっています。

平成21年度末、雨水貯留槽購入費補助件数は累計217件、浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数は累計129件です。

グラフ 6-1 上水使用量の推移



(1) 上水の節水の推進

雨水貯留槽などの雨水利用設備の導入により、植木の散水などの雑用水として有効に利用することは、節水を行う上でも重要です。

鎌倉市では、雨水利用を積極的に進めるため、次のとおり助成制度を実施しています。

●浄化槽雨水貯留施設の設置

＜下水道課＞

鎌倉市浄化槽雨水貯留施設の設置に係る補助金交付要綱（平成7年9月）により、公共下水道に接続する排水設備工事の際、不用となる浄化槽に雨水管を接続して、雨水貯留施設として再利用する場合に補助金を交付しています。これまでの実績は、表6-10のとおりです。

表 6-10 浄化槽雨水貯留施設補助金交付件数

単位：件

補助金限度額	平成7～15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累計
40,000円	107	5	7	6	1	2	1	129

●雨水貯留槽の設置

＜環境政策課＞

鎌倉市雨水貯留浸透施設の設置に係る補助金交付制度を平成9年1月に創設して、雨水貯留槽及び雨水浸透施設の2つの施設に補助金を交付していました。しかしながら、平成14年、15年度に平成14年度に18件、平成15年度に16件しか交付することができませんでした。このことを踏まえて、平成16年3月に制度の見直しを行い、平成16年度からは、補助対象を雨水貯留槽のみとし、それまで容量によって2段階（100ℓ以上200ℓ未満：補助金限度額25,000円及び200ℓ以上：補助金限度額30,000円）に分けてましたが、100ℓ以上600ℓまでの据置型に一本化し、また、標準工事費を廃止し貯留槽本体購入価格の2分の1か2万円のうちどちらか少ない額を補助額としました。

さらに、1家屋につき2個までとしていたものも、1家屋1個を補助対象にしました。

雨水貯留槽は、屋根に降った雨水を貯めて、庭の散水などに利用し、雨水浸透施設は、雨水を地下に浸透させ、地下水などの水資源を作り出す施設です。

雨水浸透施設の補助金交付件数は、表6-11、雨水貯留槽の補助金交付件数は表6-12のとおりです。

また、平成21年度末現在、雨水貯留槽購入費補助件数は累計217件です。

表 6-11 雨水浸透施設補助金交付件数

浸透ますの種類	補助金限度額	平成9～15年度累計(件)
コンクリート製	20,000円	14
合成樹脂製	10,000円	19
合 計		33

表 6-12 雨水貯留槽補助金交付件数

単位：件

平成9～15年度累計	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累計
86	15	5	11	32	31	37	217

●市施設における雨水の利用

＜環境政策課＞

鎌倉市では表6-13のとおり、各公共施設で雨水利用を進めています。こうした取組は上水の浄化・配水過程で使われるエネルギーや物質の投入を削減することにつながります。

表 6-13 市施設の雨水利用状況

	原 水	供給能力 (m ³)	利用用途
笛田リサイクルセンター	雨水	69	トイレ・散水
中央公園管理事務所棟	雨水	51	トイレ
諏訪ヶ谷住宅集会所	雨水	22	トイレ
市役所本庁舎	雨水	5	散水
台在宅福祉サービスセンター	雨水・地下水	202	トイレ・消火水槽
玉縄交流センター	雨水	15	トイレ
腰越行政センター	雨水	100	トイレ
合 計		464	

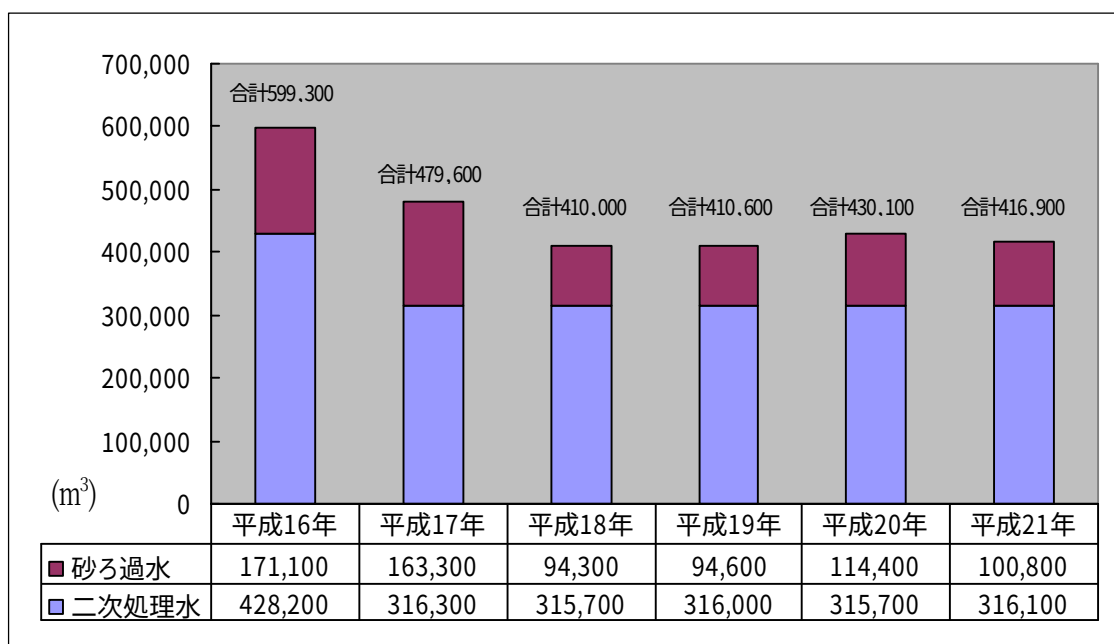
●市施設における水の再利用

＜浄化センター＞

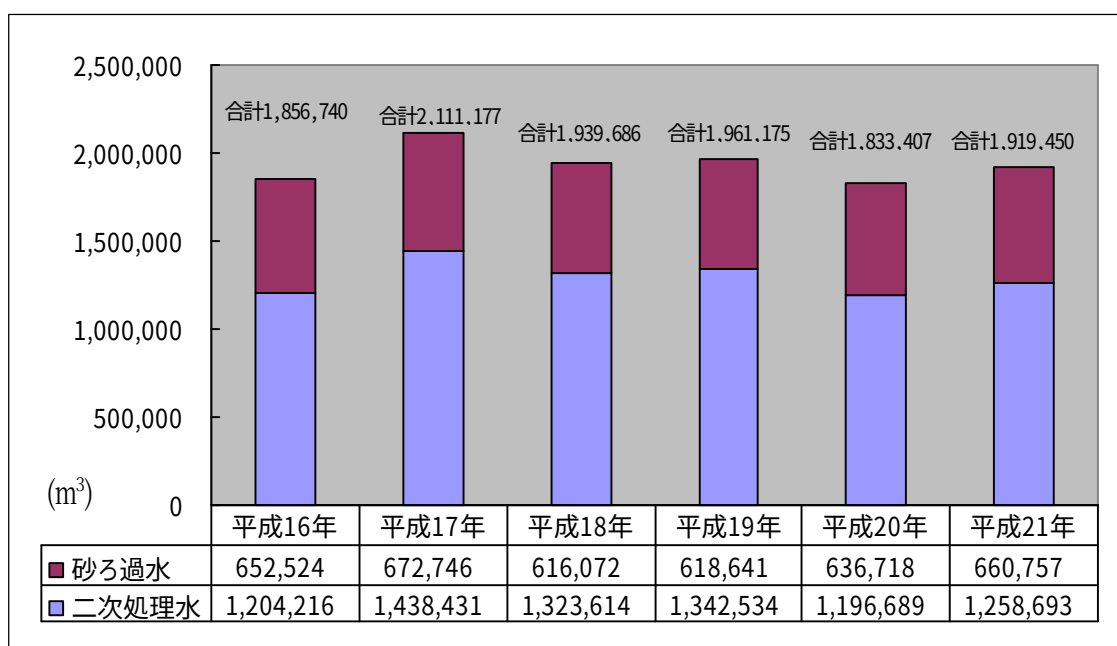
七里ガ浜浄化センター及び山崎浄化センターでは、下水道汚水の処理水を、グラフ6-2及びグラフ6-3のように使用しています。利用状況としては、二次処理水を消泡水として、また、砂ろ過水（処理水を砂ろ過設備に通した水）を汚泥脱水機ろ布洗浄水、雑用水等として利用しています。

さらに、山崎浄化センターでは、鎌倉武道館のトイレ洗浄水や池の修景用水として砂ろ過水を利用して

グラフ 6-2 七里ガ浜浄化センター処理水の再利用



グラフ 6-3 山崎浄化センター処理水の再利用



(2) 雨水の地下浸透の推進

近年、開発による都市化が進み自然の恵みである雨水が地下に浸透しにくくなり、地下水のかん養能力が年々低下しています。地下水かん養能力の低下は、地下水の過剰利用とともに地下水位低下の原因となり、地盤沈下を引き起こします。こうした中で、水資源対策、洪水対策、防水対策として雨水の地下浸透の有効性が注目を集めるようになってきました。